



平成 22 年 1 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社電算システム
代表者名 代表取締役社長 宮地 正直
(コード番号 3630 東証二部・名証二部)
問合せ先 常務取締役 町田 孝道
(TEL . 03 - 3206 - 1860)

執行役員会及び役付執行役員制度導入について

当社は、平成 22 年 1 月 29 日開催の取締役会において、下記のとおり執行役員会の導入及びこれに伴う役付執行役員制度導入を内定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、新執行役員の選任、役付執行役員の選任につきましては、後日、決定後お知らせいたします。

記

1 . 執行役員会導入の目的

当社は、すでにコーポレートガバナンスの強化を図るとともに、機動的かつ効率的な業務執行を実現するため、執行役員制度を導入しておりますが、これを会議体とすることにより、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に分離し、業務執行の機能を強化いたします。

具体的には、「取締役会」は、経営全般の基本方針を決定し、業務執行の監督機能を果たすべき機関として位置づけ、今回新たに業務を執行する機関として「執行役員会」を設置します。

執行役員会は、取締役会において決定された事項の周知、ならびに委任された事項の範囲で業務執行を行います。執行役員会は、各業務を担当する執行役員の業務執行状況について、必要に応じて取締役会へ報告を行います。

2 . 執行役員の概要について

- (1) 執行役員は、代表取締役社長の指揮命令に基づき取締役会で承認された範囲の業務を執行し、当該執行につき責任を負う。
- (2) 役付執行役員として、会長執行役員、社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員を選任する。
- (3) 執行役員の任期は 1 年とする。
- (4) 執行役員と会社との関係は雇用契約型とする(ただし、取締役を兼任する執行役員は除く)。

3 . 実施時期

本制度は、第 4 3 期定時株主総会開催及びその後開催の取締役会終了後より実施いたします。

以上